



一般会計当初予算案を可決

第2回
臨時会

水道事業会計は再度否決

第1回
臨時会

これまでに2度否決しました平成19年度一般会計当初予算案は、7月11日に開かれた第2回臨時会で可決しました。

一般会計当初予算案は、「赤字削減の努力が見あたらない」、「財政再建の具体策がない」などのため3月の第1回定例会で否決した後、5月28日招集された第1回臨時会でも、「財政再建のための住民負担増は公約違反」などにより再度否決しましたが、7月10日に招集された第2回臨時会に一部修正された予算案がみたび提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。

第2回臨時会に提出された一般会計当初予算案は、特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。審査の中では、行財政改革プランの見直し内容が示され、7月11日の本会議では、「財政再建計画が不透明で具体策が明確化されていない」、「具体的な数値の改善が見られず、住民負担を強いる結果になる」との反対意見もありましたが、「財政再建計画を議会の要望も入れて補強し予算編成されている」、「住民負担や福祉施策の後退がなく、財政再建のための決意ある予算である」、「歳出削減の努力が見られる」、などの賛成意見が多く、賛成多数で原案どおり可決しました。

また、第1回定例会、第1回臨時会で当初予算案が否決となったことに伴う2回の暫定予算の専決承認についても、それぞれ承認しました。

一方、府営水道からの基本受水量を削減して編成された水道事業会計については、一般会計と同じく3月の第1回定例会で否決しましたが、5月28日招集の第1回臨時会に再度提出されました。

一般会計と同様に予算特別委員会で慎重に審査を行い、「府とは文書のやり取りしかなく、住民のために汗をかく誠意が見られない」、「府と対決するのではなく話し合いを続けるべきだ」、などの反対意見が多く、賛成少数により再び否決しました。

なお、2回の暫定予算の専決承認についても、同様の理由により不承認としました。

第1回定例会で否決しました大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計予算案は6月1日の第1回臨時会で、「当初提案時より経営努力が見られる」とのことにより、賛成多数で原案どおり可決しました。

ぎかいのうごき

- ◆第1回臨時会（5月28日～6月1日・会期5日間）
一般会計、水道事業会計当初予算・暫定予算などを審議
- ◆第2回定例会（6月7日～22日・会期16日間）
一般質問・中学校敷地の一部譲渡、人事案件などを審議
- ◆第2回臨時会（7月10日～11日・会期2日間）
一般会計当初予算、水道事業暫定予算などを審議

第1回定例会（3月）で否決した平成19年度各会計当初予算3議案のこれまでの議決経過

一般会計

- 第1回定例会.....否決
- 第1回臨時会.....否決
- 第2回臨時会.....可決

予算総額43億9200万円〔対前年度比5.9%減〕
 （平成18年度の赤字補てん対応額2億5000万円を除く）

- ・4月から3ヵ月分の暫定予算は第1回臨時会で、7月から3ヵ月分は第2回臨時会でそれぞれ承認

水道事業会計

- 第1回定例会.....否決
- 第1回臨時会.....否決（以降提案されず）

- ・4月から3ヵ月分の暫定予算は第1回臨時会で、7月から3ヵ月分は第2回臨時会でともに不承認

大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計

- 第1回定例会.....否決
- 第1回臨時会.....可決

- ・4月から3ヵ月分の暫定予算は同臨時会で承認

第2回定例会には予算議案は提案されず

中学校再構築

一部敷地譲渡の議案を可決

大山崎中学校再構築に伴う財産処分（土地売買契約）の議案が第2回定例会に提出され、全員賛成により可決しました。

これは、第二外環状道路事業用地として中学校敷地の一部（合計6937・02平方メートル）を京都府、及び西日本高速道路株

に有償譲渡し、同校の再構築費に充てるものです。

売買代金は、1平方メートル当たり10万5000円、合計7億2838万7100円です。

なお、これに併せ、町では同じく京都府、西日本高速道路株と校舎、グラウンド等の物件移転補償契約（合計13億1721万2000円）を結び、第二外環状道路事業に伴う中学校再構築の補償額等の総額は20億4559万9100円となります。

こんなことが決まりました（審議結果）

第1回臨時会

【承認した議案】〔専決処分の承認〕

- ▼特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ▼税条例の一部改正

▼平成18年度一般会計補正予算（第5号）

▼平成18年度一般会計補正予算（第6号）

▼平成18年度一般会計補正予算（第7号）

▼平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

▼平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）

▼平成18年度老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

▼平成18年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成19年度一般会計暫定予算

▼平成19年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計暫定予算

▼平成19年度老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

▼【不承認とした議案】〔専決処分の承認〕

▼平成19年度水道事業会計暫定予算

▼【原案可決した議案】

▼平成19年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計予算

【否決した議案】

▼平成19年度一般会計予算

▼平成19年度水道事業会計予算

第2回定例会

【原案可決した議案】

- ▼特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ▼文化財保護条例の一部改正
- ▼消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ▼大山崎中学校再構築に伴う財産の処分

【同意した議案】

▼教育委員会委員の任命

第2回臨時会

【承認した議案】〔専決処分の承認〕

▼平成19年度一般会計暫定補正予算（第1号）

▼【不承認とした議案】〔専決処分の承認〕

▼平成19年度水道事業会計暫定補正予算（第1号）

▼【原案可決した議案】

▼平成19年度一般会計予算

▼【採択した陳情書】

▼バリアフリーに関する陳情書

町政を問う

一般

質問

一部要旨

6月定例会では9議員が一般質問に立ち、当面の課題について、町の考えをたしました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

北村吉史議員

Q 水道予算、同内容の議案上程。根拠はA 健全化に向けた新町政の強い意志として

問 水道事業健全化について

①先の第1回臨時会に、再度、受水量を3407トと議案を上程したが根拠は②これにより府との関係が悪化したと考え、今後の対応は③二市では府との協議がされ、料金改定の議論が進んでいる。なぜ本町は協議に参加できないのか④府との協定書について、二元水源確保のための過去の経緯をどう理解しているのか⑤臨時会以後、府との交渉は⑥府からの請求の現状は。基本水量7300トで請求された場合の対応は⑦行政のトップとして、最悪の事態の想定(府との係争)はどう考えるか。

答 ①危機的な状況を脱するには、府営水の基本水量見直しが最重要課題である。町民が望んでいる健全化に向け、新町政の強い意志の現われとして再度上程した②両者とも十分認識しながら進めている。安定供給は住民の願いであり、健全化に向け、府の理解を得るよう今後も慎重に協議していく③当初から参加の意向を示しているが、減量申し込みが障害になっているという点で府が難色を示している。町としては、阻害要因と

なる水量問題を一方的に持ち込むことはない④今日の町の水道を考えると、日吉ダムによる移転を初めとするさまざまな苦労をされた方々に対し、感謝の念を忘れてはならないと日々考えている⑤6月初旬に企業局長と話を予定であったが、局長の都合がつかなかった。再度調整のうえ協議していく⑥府としては、協定書の水量と一致しないので申し込みを受けることができないとのことである。条例では、申し込み、協議、給水量決定、通知、となっているので、そういう手続きを経て請求がくるものと考えている⑦双方、あくまでも交渉で解決を図ることを約束している、早い時期に解決を図りたい。

【教育長の教育方針について】

問 次のことについて、教育長の考えを問う①町の教育現場は前教育長の元、良好な教育環境が構築されている。現在の状況が構築されている。現在の状況が構築されている。現在の状況が構築されている。

答 ①前教育長の功績は、大変大きなものであると思っております。今後も、知・徳・体の調和の取れた児童生徒の発達を目指すよう努めていく②ゆとり教育が学力の低下を招いている、との意見もあることは承知している。学力とは、学ぶ力を重視する場合には説明をする。

神原郁己議員

Q 府営水道、受水・給水協定は不自然、不必要 A 協定書どおりには受水していないのが実情

問 水道問題について①平成11年6月30日に結ばれた府営水の受水・給水協定には実質的な効果はないと考えるが②住民に府営水をめぐむる状況を正確に広報すべきと考えるが③地下水ブレンド割合を高めることを求める④経営改善のため、地下水の100円ペットボトルを製造し、

宣伝をかね収益増を考えては。答 ①協定書は段階的に受水量を増やすこととしており、この協定水量が現在の従量料金の基礎数値となっている。水需要低迷から、15年度からは想定されている増量を受水していないのが実情であり、協定書の「水量受水に支障を来す恐れがある場

合」に該当することから、毎年協議の上、確認書を交わすこととしている。19年度以降は「別途定める水量」となっているが、協定は継続されなかった(18年度は日量7300立方メートルのところ3650立方メートルで確認済)②健全化に向けた取り組みの経過について、広報していく③ブレ

ンド割合は住民の地下水への思いを尊重し、概ね50対50を念頭に、地下水の状況や経済性など総合的な見地から決めている。今後もこの方針を基に考えていく④製造の採算性など難しい面もあるが、地下水宣伝や災害対策の観点から検討していきたい。

問 地下水のブレンド割合について①50対50が効率が良いのか②地下水の状況は、仮に70%に耐えられるか③府営水を30%とした場合のコスト削減は。

答 ①50対50が一番コスト面で効率が良くない②状況、施設面から70%は十分可能③府営水減量で従量料金が1000万円以上削減できる。

問 ①白味才の開発で住民要望が新たに出された。業者に適切な指導を②阪急大山崎駅エレベーター設置協議は大きな前進である。どのように努力したのか③バリアフリーの基本、経費はどの程度必要か④鏡田東部に ついて(1)大山崎交差点の歩行者安全対策が必要。信号の時間のセッパックを(2)企業跡地の住宅開発により自動車の保有が増加する。入り口の橋幅と歩道橋設置を業者と検討を。

答 ①誠意をもって対応するよう指導しており、開発者と計画内容変更について協議して

く②「交通バリアフリー新法」によるバリアフリー化実施に当たっては、独自の基本構想の策定が前提であり、費用負担の問題もあるがJ-Rとともに町の玄関口であり、それに相応しい機能を有すべき、との思いから決断した③ノーマライゼーションの理念実現には、あらゆる面でのバリアフリー化が不可欠と考える。住民合意を前提に、町の実態に即し計画的に進めたい。阪急大山崎駅の経費は概算で8億円、町負担はその6分の1となる④(1)安全対策は一定整備されていると考えるが、交通全体の流れ等を踏まえ、関係機関へ申し入れたい(2)業者に基準以上の負担を求めることはできないが、町内会の意見を聞き、改良を検討していきたい。

【自治体の継続性と政権交代】

問 自治体の継続性と有権者の審判をどう受け止め、職員自身の脱皮に生かしていくかが問われる。公約実現に向け、職員の意識改革も必要と思うが。

答 選挙による首長の交代は、古くなった組織や意義が低下した政策見直しの好機ととらえ、職員全員にしっかりと理解することを求めた上で、常に意識改革を行いながら変革に向けて積極的に行動を行うよう、引き続き求めたい。

【水道事業運営について】

問 ①府との協議経過は②一般会計からの繰り入れは。

答 ①事業の危機的な状況を脱出するため、基本水量に含まれている工業用水分を減量するよう府に要望してきたが、現在の状況からはできないというところであった。2月27日に府条例に基づき、1日当たり3407

は住民の暮らしを支える役割を担うとともに、地域の将来を守ることを本分とすることを念頭に置き、住民の暮らしを維持しながら、危機的財政状況を早期に、着実に克服し、優れた地域性の再生に向けての準備を進める、というものである②町政運営の方針について、地域に向いて説明会を実施する③改革プランでは、財政状況悪化の要因として人件費比率の高さを明らかにし、類似団体との比較で職員数が多いことが指摘されてきた保育所のあり方を見直している。町民の行政に対する信頼を高めるため、町民ニーズを迅速かつ的確に把握し、最小の経費で最大の効果を上げることが基本に、要望や意見を幅広く取り入れ、より質の高い住民サービスの提供を目指したい。

【牛道道路について】

問 ①町道東西線跨線橋の両側通行のための西国街道交差点信号機設置の進捗状況は②府道五条本交差点内の通勤時間帯での安全対策を。

答 ①地元の方々の一方通行についての協議については、進展した報告状況には至っていない。今後も引き続き地元協議を進めていくとともに、信号機設置を含めた交差点改良の実現に向け、関係機関の協議に協力していきたい②朝の7時から8時台にかけて車両が集中しているが、安全対策としてハード面での改善措置が一定なされたと考えており、今後はソフト面での啓発を検討していきたい。

江下 伝明議員

**Q 住民税負担増(固定資産税超過課税)は
A 実施内容、実施時期を見極め最終決定**

問 町長の選挙公約について問う①08年度からの住民税負担増について(固定資産税の超過課税)②保育料値上げについて③公立三保育所を維持するため④集中改革プランの見直しについて①プラン見直しの方針②住民への説明責任について③総人件費削減と住民サービスの維持向上について。

答 ①将来のまちづくりを見据えた場合、ハード事業への投資的経費が目白押しで、新たな財源確保の必要性が迫られる。住民説明会等で広く町の状況を説明し、新たな財源について、実施内容と実施時期を見極め、最終決定を行いたい②公立運営を維持するため、一定の保護者負担増を集中改革プランにおいて計画したものであり、「保育所のあり方を見直し」を説明する中で、理解・協力を求めている③公約である民営化したい④公約である民営化したいで維持していくことの方策を追究し、歳出抑制、組織形態のあり方を検討し、子育て支援を視野においた新たな大山崎モデルを示すよう、プロジェクトチームに指示した。財政再建を優先するなかで、公立運営を維持すべく努力している④(1)自治体

は住民の暮らしを支える役割を担うとともに、地域の将来を守ることを本分とすることを念頭に置き、住民の暮らしを維持しながら、危機的財政状況を早期に、着実に克服し、優れた地域性の再生に向けての準備を進める、というものである②町政運営の方針について、地域に向いて説明会を実施する③改革プランでは、財政状況悪化の要因として人件費比率の高さを明らかにし、類似団体との比較で職員数が多いことが指摘されてきた保育所のあり方を見直している。町民の行政に対する信頼を高めるため、町民ニーズを迅速かつ的確に把握し、最小の経費で最大の効果を上げることが基本に、要望や意見を幅広く取り入れ、より質の高い住民サービスの提供を目指したい。

問 ①府との協議経過は②一般会計からの繰り入れは。

答 ①事業の危機的な状況を脱出するため、基本水量に含まれている工業用水分を減量するよう府に要望してきたが、現在の状況からはできないというところであった。2月27日に府条例に基づき、1日当たり3407

トンの最大受水量の申し込みを行ったところ、府から5月23日付で、「申込量は協定書による。協定書に従って手続きを進める」との文書を受け取った。疑問点があり、直ちに内容の照会、確認の文書を企業局長宛郵送したところである②事業健全化の大きな第一歩として、府営水道の基本水量を減量して受水申込を行い、予算もそれに合わせて編成したので、現時点では考えていない。

山本 芳弘 議員

Q 公約実現状況、自身の評価は
A 町民の目線に立って歩みを進めている

問 町長選での選挙公報で示した公約実現について問う。①実現状況についての自身の評価は②実現のため、就任以来どのように行動、または意見具申をしたか③いまだ実現していない公約について、実現のためのプログラムは。

答 選挙公約として、(1)府営水の減量申請。水道料金値下げ(2)中学校移転は原因者の全額負担と責任で行わせ、良好な教育環境を回復(3)公立保育所の優れた保育を守る(4)国の悪政から弱者を守る。通過交通からの安全を確保。自然環境の保全、再生(5)国、府にものを言い、町民の願いに応える町政に転換。財政赤字は町長の責任と職員の努力で着実に解消。役場庁舎は図書館を入れる―の5項目を公約とした。質問については、①現時点では全ての項目において実現に向け作業中であり評価の出来る段階ではないが、町民の目線に立って、実現に向けてその歩みを進めている②項目ごとでは(1)料金値下げに向けての第一歩として、2月末に3407トンの減量申請を行った。府からは、5月23日付けで協定に従って手続きを進める、との文書送付が

あり、内容に疑義があったため照会したが、その後、具体的な動きはない(2)事業者等と協議を経て確定させたうえで、学校敷地を道路事業用地として有償譲渡により財産処分をするため、議案を上程している(3)民営化せず、財政再建を最優先とする基本前提のもと、新たな子育て支援の多面的施策も視野に入れた見直しを進める(4)住民福祉と環境保全については、行政推進の中で常に念頭に置いている(5)私の政治姿勢であり、府営水受水申請でもその姿勢は貫いている。財政再建の具体的方策である集中改革プランでは、歳出削減、財源確保などの具体的な検討と合わせて、住民への説明責任を果たすべく準備を進めている③公約実現に向け、町を取り巻く様々な環境の変化に対し、最善の舵取りに心がけながら住民の協力、理解が得られるよう、説明責任を果たしていく。

【市町村民税課税徴収事務広域連合の設置について】

問 府は、市町村民税の課税と徴収を一元化し経費削減を行う、としているが、課税事務については連合化の役割に疑問を生じ、新たなシステム構築は二

重投資になる。①課税及び徴収事務連合化についての認識と方針は②その認識を、いつ、どのように府に進言するのか。

答 ①②従来のシステムとの調整に係る計画の全体像を早期に示してもらい、どのようなスケジュールによるものか、二重投資のおそれなど、町の過重な

山本 圭一 議員

Q 大山崎における今現在の最重要課題は
A 町再生のための財政再建

負担や移行に当たって障害を生じることがないように、担当部署の意見等も集約し、適切、必要な要望を行っていく。
【留守家庭児童会事業（学童保育事業）について】
問 学童保育施設はこれまで根本的な改良は行われていない。児童が良好な生活環境の下において生活することは、優れて児童の人權に関わる問題だと認識している。他部門の経費削減に

より、施設の全面改築による生活環境の整備を児童の人權問題と捉え、実施する考えは。
答 なかよしクラブ、でっかいクラブとも、これまで必要な修繕等を行ってきたり、部分的な修繕は必要とするものの、今後も長期的に使用できるものと考えている。これからも放課後の児童が、良好な環境で生活できるよう整備を行っていく。

問 1万5191人のトップとして、今の大山崎町における一番の課題は何か。

答 当面乗り越えていかなければならない行政重要課題としては、財政再建であると認識している。まちづくりを進められるかどうかは、深刻な財政危機を、人口1万5000人の共同体としての町の共通課題として、乗り越えていかなければならない最重要課題であると考えている。

【今後の見通しと方針について】

問 ①2度否決された一般、水道会計予算に対する今後の方針は②継続継承すべき、今後の集中改革プランの見直しは。
答 ①一般会計は、住民説明会等で説明責任を果たしていく、との約束のもと、早期に審議い

【府営水道について】

問 協定書には「配分水量に疑義が生じた場合協議をする」とあるが、府と協議もせずに予算を町独自の見込水量で計上した理由は。
答 水道事業健全化の最大の課題は府営水道受水費（基本水量）の負担軽減であるため、危機的な現状を踏まえ、問題解決

の一步を踏み出す決意として、減量を前提とした予算編成をした。従前の経過も踏まえ、早期解決のため今後も協議していく。
【保育所のあり方について】
問 検討プロジェクト・チーム会議での中間報告を具体的に聞く。
答 保育の質の維持・向上を確保したうえで、民営化せず、財政再建を最優先の基本前提のもと、子育て支援の多面的施策を視野に入れた見直しを行い、20年度においては、3園存続のもとに正規職員の一部削減を図る、というもので、公立維持を前提に、21年度からは1園を乳児保育・子育て支援の場とし、20、21年度2年間で、正規職員を10名前後削減するものである。

【中学校再構築について】

問 ①安全面や学習状況の確保は②町として何らかの特色などを出すつもりなのか。

答 ①ガードマンの配置、歩行者と工事車両の動線の分離等で安全を確保する。仮校舎ではなく、現校舎、運動場を使用し、騒音も最小限に抑え、学習状況への影響を少なくしたい②冷暖房の設備、木材などの自然素材の使用、ユニバーサルデザインの採用や、太陽光発電などエコスクールの思想を取り入れたい。

【学校教育について】

問 ①いじめ・不登校等、今の学校教育における課題の捉え方は②教育長の教育に対する信条、目標は③次世代を担う子供たちに対して、具体的な取り組みは。

答 ①日頃から児童・生徒が発する心のサインを見逃さず、深い信頼関係に基づく人間関係育成に努め、何でも言える、聞いてもらえる関係を築くことが課題解決につながると考える②「やる気」と「やさしさ」を持つことが大切であり、学ぶ権利を実現できる学校づくりに努力していきたい③「地域の教育力の活用」、「地域で教える」、「地域の方々と子ども達を出会わせる」、「ことが教育活動での重要な位置付けである」と考えている。

朝子直美議員

Q 保育条件整備は自治体の責任で行うべき
A 住民サービス全体のバランスも考慮

問 町における子育て支援策について①「小さな政府」路線の影響で、各地で公立保育所の民営化が進められている。保育条件の整備は、本来、国や地方自治体の責任で行われるべきだと考えるが②「保育の質」は、子どもと保育士の比率、専門的な教育を受けた保育士とそれらにふさわしい給与の保障、保育士の離職率の低さ、などの条件を備えてこそ確保できるものと考えるが③公立保育所が財政への負担となつている一面はあるが、質の高い保育所の存在が若い世代の定住率を高め、町の活性化につながる面もあると考えるが。

答 ①全国的に保育需要は多種多様化してきており、また、少子化対策における次世代育成支援の観点からも、保育条件の整備は国、及び地方公共団体に課せられた緊急課題であると認識している。迫られた整備と行政改革の狭間で、国も平成16年から公立保育所に対する負担金を一般財源化するなどの施策を行った結果、民営化が更に進むことになった。将来を担う子どもたちの育成と働く保護者の保障等を照らし合わせると、国や地方自治体の責務は大きいと



民営化せず新たな子育て支援策を視野に入れ、見直しを図られる保育所＝町立第3保育所

考えるが、現実においては、本町のおかれている現況の中で、住民サービス全体のバランスも考慮に入れた上で、子育て支援の多面的施策を今後展開していく必要があるものと考えている②国が定めた保育所運営費の支弁基準である保育単価には、入所児童の保育に必要な施設の長、

保育士、調理員などの人件費が計算されており、このうち保育士の人件費については、入所児童の年齢に応じて必要人数が定められている。本町は、当然、その基準を上回る配置のもと運営しているが、保育の基本は家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、子どもの健全な心身の発達を図るところにあり、一定数の保育士の確保は必要である。また、保育士の人数確保のみにとどまらず、正職保育士採用についても、その資質の確保も重要であり、試験により有能な保育士を採用し、嘱託保育士やフリー臨時保育士についても当然、有資格者で対応し、研修機会も確保するなど、その資質

渋谷 進議員

Q 憲法の価値についての見解は
A 国民的な議論が行われることが望ましい

問 不戦・平和の枠組みは住民の生活・将来にとって不可欠な条件である。改憲によりこの枠組みが危ない時、地方政治家は何をなすべきか、が問われている①日本国憲法の価値についての考えは②文部科学省の研究委託事業として採用された、アニメDVDを使う「近現代史教

育プログラム」、いわゆる靖国DVDが中学校などで行われようとしていることが国会で問題となり、文科相は「私が校長なら使わない」と答弁している。各地の教育委員会でも使わない、と表明するところが相次いでいるが、本町の教育には使わべきではないと考えるが。

答 ①現在、町長という公職に就いているわけであるが、立场上、当然に憲法を守らなければならないことは当然である。そのことを大前提としているが、この場において個別の憲法観についての論評は差し控えたい。ただ、そのうえであえて申すならば、憲法について不断に考え

ることは必要なことであり、とかく9条に關しての議論がクローズアップされているが、たとえば、環境問題であったり、地方自治の位置づけの明確化であったり、また、現在では抽象的権利とされている「知る権利」の明確化、など、多くの意味において、国民的な憲法議論が行われることが望ましいことであると考えている②現在のところ、そのDVDは町教委に届いていないし、何ら要請も受けていない。詳細な内容については存じていないので、答えることはできない。

【巨木・巨木の消失について】

問 小規模宅地開発に伴い、古木が伐採される場合が少なからず見られる。巨木・古木は貴重な自然的財産である。「美しい自然と豊かな歴史」をうたっている本町だが、町城の巨木・



古木・巨木は貴重な自然財産
〓 円明寺交番横の巨木

古木を把握することも進んでおらず、このままでは知られないうちに消失してしまう危険が増大する。そこで、①巨木・古木を保全する施策を取る必要があると考えるが②町域の古木、巨木、名木を調査し、データベース化する事業などはすぐに着手すべきと考えるが。

答 ①②本町は、狭い町域に鉄道や道路が横断し、地域分断要素が多いため、街路樹の緑、神社、寺院、工場敷地内の緑など、市街地内の緑が果たす役割は大きい。平成17年に策定した「大山崎町緑の基本計画」では、「身近な緑を増やし、豊かな自然と共生しよう」をテーマとし、身近な樹林、樹木の保全の施策として、健全で樹容が美観上特に優れている樹林、樹木については、保存樹、保存樹林指定を検討するとともに、地域ぐるみで緑地の保全や維持管理を行っていくよう住民に働きかけるとしている。また、一定規模以上の宅地開発予定地内に屋敷林や竹林、大木がある場合は、公園、または緑地として配置することを指導し保存に努めるとしている。今後は、民有地内の樹木、樹林を所有者の理解と協力を受けたなかで、どの様に保全できるか、その手法、あり方などを研究課題としていきたい。

安田久美子議員

Q 中学校再構築、関係者の意見集約、反映は
A 意見は反映されているものと考えている

問 中学校再構築に伴う学校関係者、保護者への説明と意見集約について(1)これまで教育現場の声を聞いていると思うが、

意見とその対応は(2)基本設計案を示し現場と再度意見交換するのか。保護者の意見や現場の声を集約し、反映させることは可能か(3)予想人口や社会状況などから見て、将来を考えた設計を考えるべきではないのか。

答 (1)教職員及び生徒からの意見を聴取し、平成16年2月に意見集約し、同年3月に再構築による整備方針を策定した。この方針を基に基本計画案を作成しているところである(2)現在の基本計画案は、中学校教職員もメンバーに加えた「再構築検討会議」で検討を行い作成したものであり、現場の声は反映されているものと考えている。また、中学校教職員、PTA運営委員会にも説明を行ったところである。今後の意見や声については、基本計画の設計段階において可能な範囲で反映させていきたい(3)平成31年度までの入学生徒数を調査した結果、一学年当たり概ね140人未満で推移する状況である。今後も少子化が進むものと考えており、学校規模を

勘案し、計画を策定しているところである。

【中学校周辺の環境保全について】

問 生活道路進入車を側道に集中させると言っているが、運動場への影響が心配される。側道や外環本体の環境対策を講じる必要があると思うが。

答 交通量予測を基に道路事業者が環境影響評価の補足調査を行った結果、周辺の大気質、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、騒音、振動、いずれも予測値は環境保全目標値を満足している。しかし、運動場をはじめ、学校環境衛生を保全するため、側道や道路本体の発生源対策についてもできる限りの対応をしていく必要があると認識している。

【通学路の安全確保について】

問 今回の外環計画では、側道が町道と平面交差をするという新しい道路構造が加わる。安全確保のため、再構築だけでなく学校周辺の環境、安全も含めて協議すべきと思うが。

答 学校前交差点の信号機、横断歩道、及び歩道橋設置を強く要望していきたい、通学形態や歩行者の導線と整合し、かつ安全な歩行を確保できる歩道計画について協議、要望する。また、

町内生活道路を抜ける通過交通についても、新設の府道大山崎大枝線や国道171号線の幹線道路へ速やかに誘導する検討も兼ねて、今後協議を進めていく。

【地域との連携と環境対策について】

問 ①地域との連携、意見集約として「第二外環対策委員会」がある。今後、地域の適応範囲を広げる必要があると思うが②2004年「緑の基本計画」が示された。インター周辺の緑化などがあげられているが、前町長はどこまで話を進めたのか③国交省が検討している支援の一環である「ピオトップ」構想と他の環境整備と連携を持たせ、計画する考えは。

答 ①現在、対策委員会の構成は、A区間沿線が対象となっているが、補償協議が整う運びとなったので、B区間の沿線についても対象としていくよう考えている②第二外環事業の組織である景観検討委員会に参画し、緑化を要望、推進してきた。今後もこの委員会で要請していく③道路周辺が、町の策定した「緑の基本計画」の内容にそった環境整備が図れるよう、常に連携をとり、進めていきたい。

堀内 康吉議員

Q 旧集中改革プランの評価は
A プラン継続の中で補正し民意を盛り込む

問 行財政運営について。旧

集中改革プランは政府の方針であり、前町政のもとでつくられたもの。継続継承という語感からプラン全体が継続されているように理解されており、整理が必要と考える。そこで、次の点について問う①財政再建計画を新しく作る上で、旧集中改革プランをどう見るかは大事な視点であると考ええる。全体として、旧集中改革プランについての所見、評価は②具体的な見直しが済んでいないものは、まずリセットしておくことが賢明と考えるが。

答 継続継承の語感からプラン全体が継続されているように理解されているとの指摘であるが、継続継承の私の意味するところは、これまでも述べているとおり、自治体、とりわけ直接住民と関わる市町村の役割、これは住民の福祉や暮らしを守る最前線の活動であり、たとえ首長が替わったとしても、その役割や重要性は普遍的なものであると認識しているので、その意味で自治体は本来、継続継承を前提に維持されなければならない、ということである。また、当然に町の行政推進に当たって、

これまで積み重ねられてきた議

会での議論の経過も十分に尊重する必要がある。また、行政を直接支えてきた職員の知識、経験、努力、これが引き続き継続されるということである。これは住民にとって何より重要であることも継続継承の中に含まれる、ということであり、現在も継続継承についての認識は変わっていない。そこで、①集中改革プランの評価については、かねてより、既存の集中改革プランにおける財政状況の認識と住民本位の成果、効率重視のスリムな行政、という基本理念は、ともに表現の違いはあるが、私

が求めている徹底的に住民ニーズに応える、しかも経営的視点からも十分合理的なシステムの構築と異なるものではない。したがって、集中改革プランを継続していく中で、その実施計画において必要な補正を行い、今回の選挙結果において示された民意を盛り込んでいきたい、と申し上げている。この認識についても、現在も大きな変化はない②具体的に取組めなかった未実施項目として、(1)行政と住民等との役割分担の明確化(2)まちづくり活動の推進等(3)ワーク

ショップの開催(4)給料の見直し、

の4項目が平成18年度に取り組みなかつた実施計画の項目だが、平成19年度において既に実施している独自の給与削減以外の項目は、今後の住民等との参画と協働によるまちづくりの実施には欠かせない取組みであると認識している。平成19年度以降に取り組む。財源効果額の大きな職員数の削減については、現在、検討している保育所の見直しの具体策により増減が生じること、また、新たな財源確保策と保育料の見直しについては、平成19年度の財政状況の動向を踏まえ、住民説明会等を経た上で、実施内容・実施時期等を見極め最終決定を行う考えである。なお、集中改革プランについては、行財政改革の基本的な考え

は、行財政改革の基本的な考え方に変化はなくとも、その時々々の財政状況と町を取り巻く様々な環境の変化により、見直し、変更をしていかなければならないものと認識している。以上のことから、リセットという考え方には現在立っていないが、住民合意を進めるにあたっては、一定の表現の工夫を要することもある必要ではないかと考えているところである。

人 事

教育委員に

南 頭 融 氏

町議会は第2回定例会最終日の6月22日、広小路和久教育委員会委員が6月25日で任期満了となるため、後任として提案された南頭融(みなみけんゆう)氏(53)の任命に同意しました。
南氏は大山崎白味才在住。任期は4年。

バリアフリーに関する 陳情書を採択

町議会は7月11日の第2回臨時会で、「バリアフリーに関する陳情書」を全員賛成で採択しました。

陳情内容は次のとおりです。

陳情事項
阪急大山崎駅、JR山崎駅にエレベーターの設置。

陳情要旨

阪急大山崎駅、JR山崎駅ともにエレベーターは設置さ

今月は定例会開会月です
(8月30日開会)

9月定例会の日程(予定)

- 6日 本会議(一般質問)
- 7日 本会議(一般質問)
- 10日 決算特別委員会
- 11日 決算特別委員会
- 12日 決算特別委員会
- 13日 総務産業常任委員会
- 18日 建設上下水道常任委員会
- 19日 文教厚生常任委員会
- 20日 第二外環状道路等対策特別委員会
- 21日 本会議(最終日・採決)

※本会議、決算特別委員会は午前10時から、他の委員会は午後1時30分から開会予定

れておらず、障害者の外出、通院等に利用するには大変困難な状態である。特に、高架の阪急大山崎駅では事前に乗車時間を30分以上前から予約し、高槻市駅からの応援駅員数名と保護者、外出支援者が高い階段を持ち上げ、利用しているのが現状である。特に電動車いす利用者の外出は不可能で、1日も早いエレベーター設置を願う。障害者だけでなく老人、妊婦、ベビーカーの親子も利用し易くなる。